

保護者および地域の皆様へ

練馬区教育委員会
教育長 堀 和夫

学校（園）における働き方改革の推進について

日頃から練馬区の教育にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、国内で教員の長時間勤務の実態が明らかとなり、このことが子供の学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼし、日々の教育活動に重大な影響が生じることが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、練馬区教育委員会では、教員一人ひとりが心身の健康を保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できる環境を整えることで、学校教育の質の向上を図ることをねらいとして、平成 31 年 3 月に「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定しました。

これまで「教員の業務改善に向けた人材の配置」「教員の業務を軽減する環境整備」「部活動のあり方の見直し」等の取組を進めてまいりましたが、教員が子供たちと向き合うための時間や授業の質を高めるための授業準備の時間を一層確保するため、令和 6 年度から、別添チラシのとおり「電話機の応答メッセージ設定時刻の変更」「土曜授業日の見直し」「通知表の所見の記載の見直し」の 3 点の取組を進めることにいたします。

保護者および地域の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【配付物】

- ・練馬区教育委員会作成チラシ
- ・東京都教育委員会作成チラシ

【本件についての問い合わせ先】

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育指導課
電話 03-5984-5759



教員が子供たちと向き合う時間を確保するため、 学校（園）における働き方改革を推進しています。

背 景

- ・ 子供たちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- ・ 平成31年3月、区は「練馬区立学校（園）における教員の働き方改革推進プラン」を策定し、これまで以下の取組を進めてきました。

これまでの区の主な取組

教員の業務改善に向けた人材の配置

- ・ 事務、施設管理など、副校長が行っている業務のうちの一部を行う副校長補佐を各学校に配置しています。
- ・ 学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備や採点業務の補助などの教員が行う業務を支援するスクール・サポート・スタッフを各学校に配置しています。
- ・ 児童生徒に対する授業中や日常生活上の支援などを行う学校生活支援員を各学校に配置しています。

教員の業務を軽減する環境整備

- ・ 学校徴収金や出退勤の管理システムを導入し、副校長や教員の事務負担を軽減しています。
- ・ 教員用のタブレット端末を配備し、授業準備等をしやすい環境を整えています。
- ・ 年5日程度、学校休務日を設定し、教員の休暇取得促進を図っています。
- ・ 各学校が法的な相談を行うことができるスクールロイヤーや夜間等の施設管理を行う学校施設管理員を導入しています。

部活動のあり方の見直し

- ・ 令和2年3月、「練馬区立中学校部活動のあり方に関する」方針を策定しました。
- ・ 方針では、週当たり2日以上 of 休養日を設定すること、長くとも平日は2時間程度、週休日および長期休業中は3時間程度の活動時間とすることとしています。
- ・ 生徒、保護者等にアンケートを実施し、部活動の地域移行に向けた検討を進めています。

現 状

- ・ 練馬区において、国が目標とする、勤務時間以外の在校時間が年間360時間以内の教員は、小学校で33.7%、中学校で27.2%にとどまっています。
- ・ 小学校で12.0%、中学校で30.4%の教員が勤務時間以外の在校時間が年間720時間を超えています。（令和4年度 区調査結果より）



練馬区の学校（園）は、 令和6年度から3点の取組を進めます！



【取組1】電話機の応答メッセージ設定 時刻の変更（幼・小・中）

- ・原則、勤務時間終了の16時45分に設定します。（朝は8時頃解除となります）※1
- ・中学校では、部活動等がある場合、全生徒が下校してから30分後（おおむね18時30分頃）に設定します。
- ・お子様の交通事故や所在不明等の緊急時には警察や消防に直接ご連絡ください。
- ・その他、緊急時は、練馬区役所代表電話までお問い合わせください。※2

区代表電話 (03)3993-1111



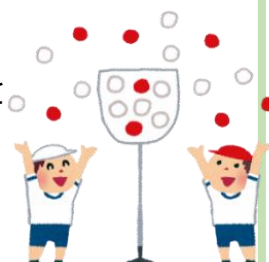
※1 勤務時間は学校（園）によって異なります。

※2 時間帯等によっては、翌日以降の対応となることもあります。

令和6年2月13日（火）から
3月29日（金）までを試行期間とします。

【取組2】土曜授業日の見直し（小・中）

- ・これまで年間で8回第二土曜日に実施していた土曜授業（振替休業日なし）を、年間4回に変更します。
- ・第二土曜日の授業を実施する月は、各学校が設定します。
- ・第二土曜日の授業は、引き続き、原則学校公開となります。
- ・近隣の小中学校や地域との兼ね合いにより、第二土曜日以外の土曜日に実施することもあります。
- ・その他、運動会等の学校行事を土曜日に行うことがあります。（各学校で設定）



【取組3】通知表の所見の記載の見直し（小・中）

- ・これまで学校ごとに定めていた通知表の所見の記載について、年度末の1回とします。
- ・1学期および2学期については、個人面談や保護者会等で保護者の皆様やお子様に直接学習や生活の様子をお伝えします。
（各学校で実施時期および内容等を設定します）
- ・各教科の評価については、引き続き、毎学期の通知表の中で伝えます。



子供たちの笑顔のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】練馬区教育委員会 教育振興部 教育指導課 電話(03)5984-5759





教員が**子供たちと向き合う時間**を確保するため 学校における**働き方改革**へのご理解をお願いします！

背景

- 子供たちに効果的な教育活動を行うためには、教員が健康で生き生きと働くことが大切です。
子供たちと向き合うための時間や、授業の質を高めるための**授業準備の時間**を**十分に確保**できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要です。
- 東京都教育委員会・学校では、外部人材の活用やデジタル化による業務改善等の働き方改革を進め、**教員の時間外勤務は改善傾向**にあります。が、**依然として長時間勤務の教員が多い状況**です。
東京都教育委員会は、学校の働き方改革に向けて、一層の取組を進めてまいります。
保護者・地域の皆様におかれましても、ご理解をお願いします。



教員の勤務の現状

- ✓**教員の勤務時間は8時15分から16時45分まで**
(※1)です。
- ✓早朝や**16時45分以降は勤務時間外**となります。
- ✓小・中学校では**2人に1人**、特別支援学校では**4人に1人**の教員が、国の基準(※2)を超えて時間外勤務をしています。
- ✓中学校では、**過労死ライン**(※3)を超えている教員が、**4割近く**にのぼります。

<教員の1日のスケジュールの例(小学校)>

7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
時間外	勤務時間 (8:15~16:45)										時間外	
授業準備	登校指導・朝学活・朝学習	一時間目	二時間目	児童指導(中休み)	三時間目	四時間目	給食指導・清掃指導 ・児童指導(昼休み)	五時間目	六時間目	終学活・下校指導	休憩時間	○授業準備・教材研究 ○提出物の返却準備 ○成績評価 ○行事の準備 ○保護者の相談対応 ○個別の打合せ ○学年・学級運営の事務 等 ※中学校等の場合には、 部活動指導にも従事

※1 勤務時間は学校によって異なります。

※2 国の基準：1か月当たり45時間

※3 過労死ライン：1か月当たり80時間

働き方改革の取組例



○夜間・休日、学校閉庁日の電話対応

- 多くの学校では、**留守番電話を導入**しており、夜間や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。電話がつながらない場合には、翌日以降の勤務時間にご連絡をお願いします。
- 緊急対応を要する場合は、**役所・警察・消防など専門機関へのご連絡**をお願いします。



○学校行事の精選など

- 学校行事をコロナ禍以前と同様に再開することを望む声もありますが、行事のねらいや子供たちの状況を踏まえて、**廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮**など、工夫をして実施する場合があります。
- お祭りなど地域の行事も再開されていますが、休日の場合など、教員が参加できないこともあります。

○部活動改革（中学校等）

- 子供たちの健康や学習時間を確保するため都教委が定めたガイドラインに基づき、**週2日以上**の休養日を設けるなどしています。
- 専門的な指導と魅力ある活動の機会の確保のため、**部活動指導員の活用**や**休日の部活動の地域連携・移行**を進めています（指導員が試合等の引率を行い、教員が同行しない場合もあります）。

○外部の力の活用

- 登下校時の安全確保等**については、保護者や地域の皆様のご協力を引き続きお願いします。
- 放課後の学習指導や、資料作成、授業準備**など、教職員の業務をサポートするため、支援員やボランティアなど、教員以外のスタッフにご活躍いただいています。



子供たちの笑顔のため、働き方改革に対する皆様のご理解とご協力をお願いします！

サポーターを大募集！

東京都教育支援機構（TEPRO）では、放課後の学習指導や部活動指導、教職員の事務支援等にご協力いただける方を募集し、学校に紹介しています。ご協力いただける方はこちらへ



公益財団法人
東京都教育支援機構
TEPRO
Your Education Promotion and Support Organization



東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

学校における働き方改革に関するお問い合わせ等はこちらへ

東京都教育庁人事部勤務課

